

九	源氏物語	七
一〇	更級日記	八
一一	大鏡	八
一二	梁塵秘抄	九
一三	山家集	九
一四	堤中納言物語	九

○若紫 ○紅葉賀 ○須磨
○長哥 ○法文哥 ○四句神哥
○貝あはせ

第二編 中世の日本文学 (概観)

一五	新古今和歌集	一〇三
一六	方丈記	一一
一七	金槐集	一七
一八	平家物語	二二
一九	十六夜日記	二九

○ゆく河のながれ ○その所をさまをいはい
○足摺 ○信連合戦
○むかしかべのなかより ○けふは十六日の夜

第三編 近世の日本文学 (概観)

二〇	徒然草	一三
二一	菟玖波集	一四
二二	太平記	一四
二三	増鏡	一四
二四	謡曲「兼平」	一五
二五	風姿花伝	一五
二六	狂言「二千石」	一五
二七	藤袋の草子	一五
二八	卯辰紀行	一七
二九	世間胸算用	一六
三〇	丹波興作	一八
三一	去来抄	一八
三二	柳多留	一九
三三	雨月物語	一九

○新島もり
○俊基朝臣重而関東下向事
○問屋の寛潤女 ○奈良の庭蔵
○佛法僧

四	燕村俳句	101
五	鶉衣	105
六	○手水鉢銘 ○百蟲譜 ○燒蚊辟	113
七	父の終焉日記	127
八	玉勝間	133
九	○あらたなる説を出す事 ○ふみよむことのたとへ ○師の説になづまざる事 ○わずれ草 ○前後の説のかける事 ○手かく事	147
一〇	東海道中膝栗毛	161
一一	○それよりうたふ坂町(四編下)	165
一二	南総里見八犬伝	171
一三	○にしへの人いはずや(四輯卷一)	177

附	○古事記序文(抄)	一六
	○古今和歌集序文(抄)	五六
	○新古今和歌集序文(抄)	一〇〇
	○近松の虚実論	一八七

作者作品年表	130
一、上代	130
二、中世	130
三、近世	130

目次終り

第一編 上代の日本文学(概観)

ここに上代と名付けたのは、国土創建から十二世紀の末期頃までの時代をさす。文学も三四世紀までは、漢字輸入以前の無文字の時代のこととして、すべて口誦による以外、伝達備忘の手段も存しなかつた。漢字採用についても、その初めは専ら半島よりの帰化人及びその子孫が文筆を以て朝廷に仕えた者に導かれたもので、漢文を以て、法令や家記の類を叙述する範圍にすぎなかつた。つまり、言語文学の様に国語の音で表わされたものを、漢字を借つて表記することは後廻しとなつたのである。

当時代の政治は、前半の奈良朝までは、大和朝廷時代であつて、皇室を中心にした氏族制のものであつた。首都が一先ず奈良に決定され、大陸の模倣ながらも灼爛とした文化が成立すると共に、官吏の編纂、地方誌の歟進が計画されたことは当然の事業として肯かれる。今「古事記」「風土記」と呼ばれて居るものは完全なものではないが、奈良朝時代の著述に係わつてのものである。かつ両書ともに、史録、地誌を主眼としているから、文学書ではないが、神話伝説の類を叙述した中に文学味の豊かな部分が含まれ、併記された歌謡の類も可なりによく見られる。歌謡の類は国語としての音を表わすために、漢字音を借用する方法を採つては、素朴で清らかな情緒を詠出した上代調の作に富んでいる。かくて飛鳥・白鳳期から奈良朝に亘つて顯著な發達と展開とを示した詩歌文学が、新しい表記法で編纂の偉功を遺したものが万葉集なのである。九世紀の時代といへば、中国は大よそに盛唐期であり、西洋はサラセン文化時代にあたり、何れも一応の文化爛熟を示していたのであるが、太平洋の荒波に洗われてきた島国民の業としては、まさに驚異に値する史実であつた。万葉歌人の中、人麻呂の如きが歌聖として後世追慕されたのも意味あることである。

その後、帝都が今の京都に移され、藤原氏が政権を独擅して攝關制の確立を見ると共に、貴族政治の形体も新様式に変えられた。歌道にも、初集を古今集として教集の勅撰和歌集が撰定されたが、万葉調に対して古今調の称もある様に、歌調、素材、構想のすべてに亘つて形式的洗練の跡を止めることとなつた。作者はほとんど公家であるけれど、今日なお平安朝時代の私家集が多く遺されているというのも、短歌形式の榮史を語るもので、贈答用に利用された外に、優劣を競う目的で歌合という文技も弄れた。

子等令燭仍令琴誅薛余兄弟各相讓乃弟立誅其薛
 日夕良知志吉倫鐵仗禁特如田打手柘子等吾將焉操又
 誅其薛日淡海者水常因倭者青垣山校坐市邊
 天皇序之未奴津良麻者序諸人等皆畏走尚余汗問
 國之山門領所遣少部連少相相聞相見語云為此子母
 母手白鐵命盡者不食夜者不寢有生有死位應子等仍
 恭上破如右伴即歡哀位還遣少相之上仍相見相慰自此
 以後更還下造宮於此立而生之故有高野宮少野宮以村宮
 池野宮又造倉之廢序号街宅村造倉之廢序号倉尾高
 野里生於祝田社神玉帶志比古大福女玉帶志比賣堂福女
 志原里生於三垣神八戸桂原序諸令大物主等原志許
 國醫以後自天下於三垣奈吉川里所以号吉川者吉川大乃
 自神在於此故云六川里 枚野里因體為名高野里因
 體為名

風土記

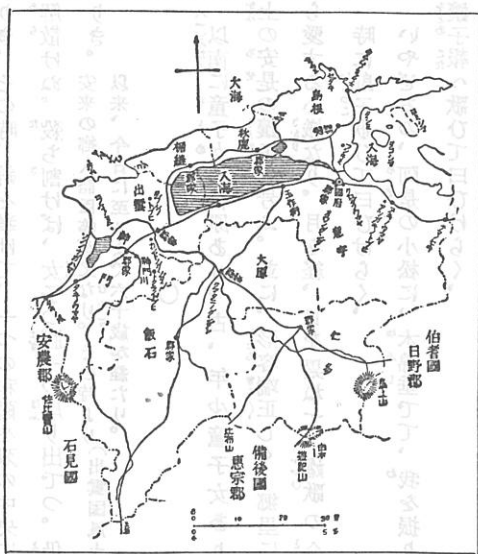
(三條西家本)

【作者】不詳。
 【成立年代】和銅六年(七一三)五月の勅命によつて諸國から撰せられたものが古風土記であり、唯一の完本として今日伝承されている出雲風土記は天平五年(七三三)に成つたという。

播磨(針間)風土記

【内容と組織】風土記は我国古代の官撰郷土誌で、地名の起原・伝説・風習と地勢・地味・産物等が記されており、上代人の生活環境を知る上に貴重な文献である。その伝説の部分は、記紀と又違つた素朴さと地方色をもつていて、文學的にもかなり高いものがある。記述の方法は、大体一國を郡に分け、ついで郷に分けていゝる。今日残つてゐるのは、完本としての出雲風土記の外、零本として常陸・播磨・豊後・肥前のものである。他は散佚してしまつたものらしく、別書物に引用されて、一部のみうかゞえるものが若干あるにすぎない。

(一)意字(オウ)郡に
 属す。今の能義郡
 安来町。今の能義郡
 出雲郷を指す。後
 に黒田郷とも稱し
 た。
 (二)十神山の南。
 (三)奈良県高市郡飛
 鳥村雷附近。
 (四)天武天皇の二年
 (六七四)。



出雲風土記圖(後藤藏四郎氏考定)

安来の郷、郡家の東南二十七里一百八十歩なり。神須佐乃烏神、天の壁立廻らし坐しき。その時此度に来
 坐して詔りたまひけらく、「吾が御心は安く平らに成りぬ」と、詔りたまひき。故安来と云ふ。即ち北の海
 に昆売埼あり。飛鳥清御原の宮に御宇天皇の御代、甲戌の七月十三日、語臣猪麻呂が女子、件の埼
 に逢ひて、邂逅に和爾に遇ひ、賊はえて切らざりき。その時、父猪麻呂、賊はえし女子を、昆売埼の上に斂
 め、大声に憤り、天に号ひ、地に踊り、行きては吟き、居ては嘆き、晝夜辛苦み、斂めし所を避ることなし。
 かくする間に、數日を経歴たり。然して後、慷慨の志を興し、麻呂、箭の鋭き鋒を撰び、便の処
 に居り、やがて、擅み訴へて云ひけらく、「天神千五百万、地祇千五百万。並に當の國に静まり坐す、三百九十九社及海若等、大神の和魂は静りて、荒魂は、皆悉に猪麻呂が乞む所に依り給へ、良に神靈し坐しませば、吾が傷めるを助け給へ、ここを以ちて、神靈の神たるを知らむ」といへば、その時須臾ありて、和爾百余、静かに一つの和爾を囲み繞り、徐に率て居る下に依り來從りて、進まず退かず、猶囲み繞れるのみな